

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



加入者の皆さまに周知をお願いしたいことや、事務担当者の方へのお知らせを掲載し、契約施設・団体にFAXで一括送信しています(同一のFAX番号宛に1通のみ送信)。また、東社協ホームページ <https://www.tcswwv.ac.or.jp/> の「従事者共済会」のページからもご覧いただけます。

第1回代議員会を開催しました ～令和2年度事業報告・収入支出決算等

令和3年4月1日～令和5年3月31日を任期とする新たな代議員・幹事が選出され、6月1日に「第1回代議員会」をオンラインで開催しました。正副委員長および資産運用委員会委員の選任の他、令和2年度の事業報告や決算についてご承認いただきましたので、下記に概要をご報告します。

◆事業報告

令和2年度は、前年度に実施した「数理計算」と「ALM分析(資産と負債の総合管理分析)」の結果を踏まえ、今後も長期的かつ安定的な運営を図るため、必要な制度改正に取り組みました。従事者共済会規程の一部改正については、予定利率とともに退職共済金の給付率引き下げを行いました。また、施行日以前の加入者に不利益が生じないように、変更前までの期間について、旧給付率での退職共済金給付額を保証するための経過措置を設けました(施行は令和3年10月1日)。

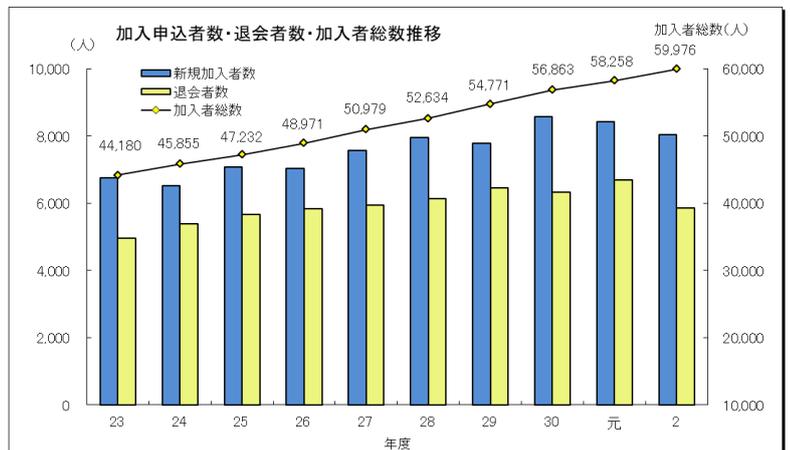
次に資金管理細則の一部改正については、期待収益率の引き下げや、従事者共済会の「基本ポートフォリオ(資産別構成割合)」の変更を図り、リスク性資産(国内株式・外国株式・外国債券)の保有割合を半減させました。なお、資金管理細則の改正にあたっては、契約者の3分の2以上の同意を得る必要があることから、同意書の提出をお願いし、同意を得て、令和3年2月15日付で施行となっています。

令和2年度末の契約施設・団体は、右表の通り、前年比72施設増の2,786施設、加入者数は前年度比1,718名増の59,976名となりました。

	2019年度末	2020年度末	増減
契約施設・団体数	2,714	2,786	72
加入者総数(人)	58,258	59,976	1,718
男性	18,724	19,144	420
女性	39,534	40,832	1,298

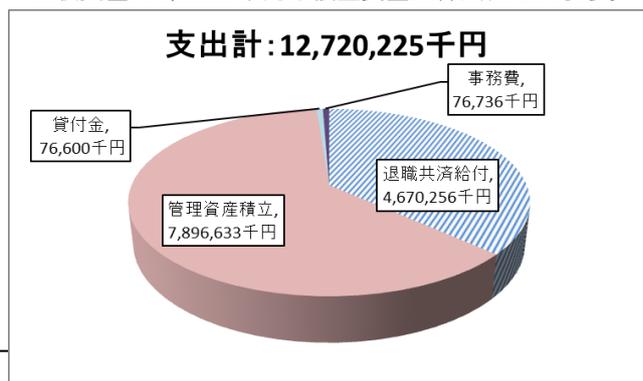
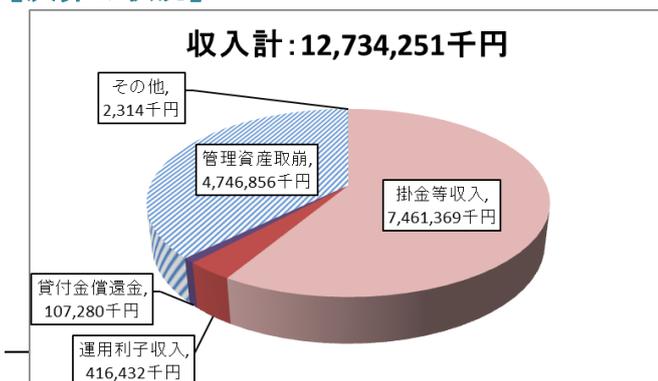
◆収入支出決算

令和2年度決算については下の円グラフの通りです。また、年度末の資産状況は次頁の通り、時価額で691億円超となりました。自家運用も含めた運用実績はプラス4.1%と、国内外株式が収益率に大きく貢献した結果となり、昨年度末には99.4%であった保有率(資産額/退職共済金要支給額)が、令和2年度末時点では102.7%に回復しました。今後も引き続き「従事者共済会資金管理細則」に基づき、安全で堅実な資産運用を行います。



【決算の状況】

※収支差 14,026 千円は積立資金に繰入れています。



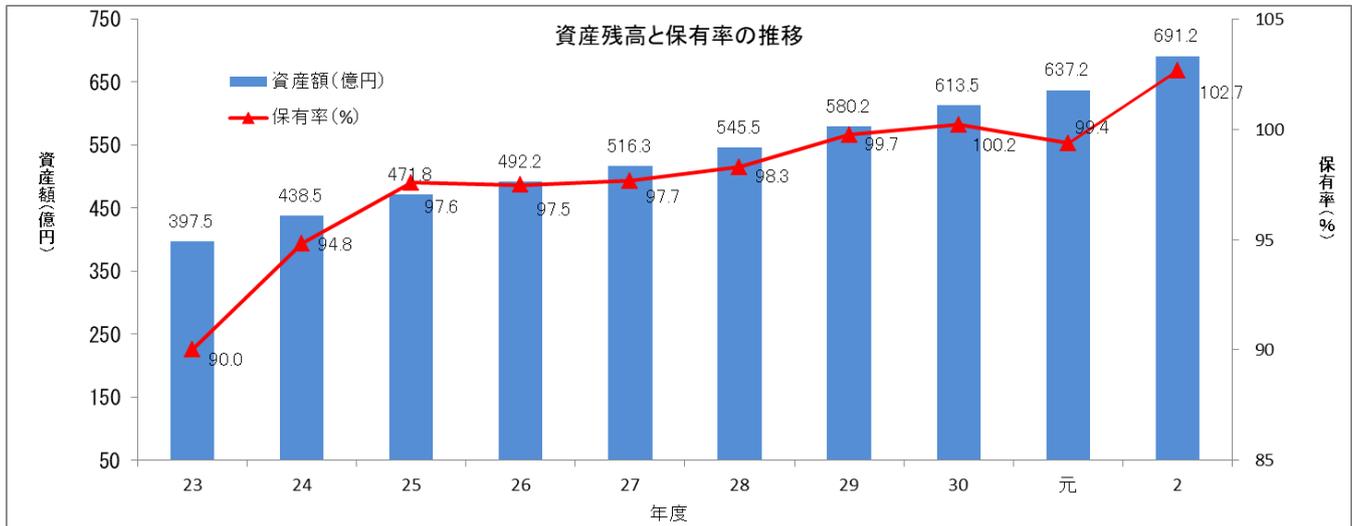
【資産の状況】 令和3年3月31日現在の時価

(単位：円)

	令和2年3月末	令和3年3月末	資金構成割合	基本ポートフォリオ		
				※2	乖離許容	
退職共済金運用資金（積立金）	63,544,229,970	68,981,333,806				
預貯金 ※1	4,955,342,406	6,974,705,622	14.43%	8%	—	
定期預金	3,500,000,000	3,000,000,000				
自家運用	41,044,940,322	42,668,902,794	71.95%	84.5%	79.5～89.5%	
委託運用 (4社)	三井住友信託銀行	2,594,634,284				国内債券
	三菱UFJ信託銀行	2,262,850,344				
	みずほ信託銀行	2,245,257,900				
	ブラックロック・ジャパン社	2,059,439,368				国内株式
ブラックロック・ジャパン社	2,678,544,664	外国債券				
	2,203,220,682	外国株式				
貸付金	173,447,006	142,766,883	0.21%	1%	—	
退職共済金支払基金合計	63,717,676,976	69,124,100,689	100.00%	100%		

※1 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

※2 令和3年2月15日施行の新たなポートフォリオにて掲載



保有率 = 資産額 / 退職共済金要支給額

従事者共済会の財政の健全性を示す指標の1つ（責任準備金・積立比率とは異なる）

従事者共済会 運用資金のリバランス実施について

令和2年度末の資産状況については、上表の通り、基本ポートフォリオを変更したことに伴い、国内株式・外国債券・外国株式のいずれの資産においても、乖離許容範囲を逸脱している状況でした。そのため、5月24日に開催した資産運用委員会において、ブラックロック・ジャパン社に委託している国内株式・外国債券・外国株式の一部資産を解約し、国内債券に移管する方針を確認しました。また、国内債券比率の引き上げは、これまでの代議員会での議決内容や、委託運用機関の運用評価等を踏まえ、信託銀行3社に均等に移管することを確認しました。

6月に開催した代議員会では、この方針をご報告し、その上で、令和3年5月末の資産状況をもとに移管金額を算出し、6月30日付で下記の通り資産の移受管を行いました。

解約先・解約金額			移管先・移管金額		
①国内株式	ブラックロック・ジャパン社	−16 億円	国内債券	三井住友信託銀行	+17 億円
②外国債券		−11 億円		三菱UFJ信託銀行	+17 億円
③外国株式		−24 億円		みずほ信託銀行	+17 億円
	計	−51 億円	計		+51 億円